質疑回答書

１．公告番号　　新潟市契約公告第 21 号

２．調達件名　　新潟市立学校で使用する電力の供給（新津第一小学校 外 55 校）

上記案件につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

	質疑事項	回答
1	各施設の現在の電力供給会社　及び　現在の計量日を教えてください。	現行供給者は株式会社 V-Power で、計量日は毎月 1 日です。
2	各施設について、自動検針装置はついていますか。	全ての施設に設置してあります。
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(ｋｗ)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
4	今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。	契約していません。
5	融雪設備等は設置されていますか。	設置していません。
6	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	提出日を記載してください。
7	入札額の算定時の力率について、力率１００％で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	力率を 100%として積算してください。
8	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	各単価は消費税を含む内税単価となります。
9	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	各単価に 1 円未満の端数がある場合は小数点第 2 位までとし、第 3 位以下は切り捨てるものとします。また、各月毎の月額計算結果によって生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとします。 入札金額は年額合計を 100/110（1 円未満切り捨て）とした金額とします。
10	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうかまたは全施設をまとめた内訳書１枚にて対応可能でしょうか（同一単価での提出となります）。	内訳書は 1 枚で結構です。

11	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	請求書は紙で提出してください。
12	お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Web からダウンロード可能）	請求書は紙でも提出してください。
13	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
14	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
15	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
16	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の 15 日前後となります。（長期連休時に 20 日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。	差し支えありません。
17	請求書の支払い期限は請求書受領後 30 日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	差し支えありません。
18	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	差し支えありません。
19	毎月の請求書は各施設を 1 枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき 1 枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	新津第一小学校 外 52 校分を集約して 1 枚の請求書を作成し、教育委員会学務課に送付してください。高等学校及び中等教育学校はそれぞれ 1 校ずつ請求書を作成し、各学校事務局に送付してください。
20	複数施設のうち指定の施設のみを 1 枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	新津第一小学校 外 52 校分を集約して 1 枚の請求書を作成し、教育委員会学務課に送付してください。高等学校及び中等教育学校はそれぞれ 1 校ずつ請求書を作成し、各学校事務局に送付してください。
21	弊社の請求書は、原則、Web サイト上で速報版請求書翌月 5 営業日より順次掲載、確定版請求	差し支えありません。

	書を翌月 7 営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	
22	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
23	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。	差し支えありません。
24	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議には応じます。
25	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応できません。
26	30 分値データ等をお持ちでなく提供ができない方　落札時に「３０分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。	可能です。
27	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設 30 分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	可能です。
28	入札保証金及び契約保証金の免除について、過去 2 年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須となりますでしょうか。	履行証明書の提出を求めますが、それ以外の履行が確認できる書類を提出する場合には事前に協議してください。
29	入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	契約保証金免除申請書、契約実績にかかる契約書の写し、履行が確認できる書類をご提出ください。

30	入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	契約保証金免除申請については落札後となります。入札保証金の免除にかかる申請は不要です。
31	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	建築・増築にかかる移転の予定はありません。
32	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	現時点で予定はありません。
33	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日２か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	工事の受注者が決まり次第速やかに事前協議を行います。
34	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。	開札結果については、新潟市契約課のホームページで公開します。公開範囲は次のとおりです。 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②事務を担当する部課等の名称及び所在地 ③相手方を決定した日 ④相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額 ⑥相手方を決定した手続 ⑦公告日
35	あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	入札参加者には開札日翌日までに開札結果をメールでお知らせします。
36	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書１ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	可能です。
37	当社は１施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応致しかねます。 尚、以下の例のような分割支払いに関しましては、お客様から入金の内訳を事前にお知らせしていただくことで対応可能となりますが、ご了承いただけますか。【例】庁舎 ○,○○○円 業者Ａ ○,○○○円 業者Ｂ ○,○○○円	新津第一小学校 外 52 校分を集約して 1 枚の請求書を作成し、教育委員会学務課に送付してください。高等学校及び中等教育学校はそれぞれ 1 校ずつ請求書を作成し、各学校事務局に送付してください。
38	当社は紙の請求書(明細)をもって検針票に代えさせて頂きますが、よろしいでしょうか。（Ｗｅｂにて同様の請求書、使用量等をご確認いただけます)	差し支えありません。
39	地域の旧一般電気事業者が燃料費（等）調整の算定諸元の見直しを伴う価格改定をした場合、	協議には応じます。

	割引率を変えずに同様の変更をお願いさせていただきますが、その際は協議にご対応いただけますか。	
40	現供給の計量日が 1 日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1 日」に変更となりますが、ご容赦いただけますか。	計量日は毎月 1 日です。
41	計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますのでご了承いただけますか。（例：使用期間が 3/1～3/31 の場合、計量日は 4/1　0:00）	差し支えありません。
42	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	差し支えありません。
43	契約電力が 500kW 未満の施設は、各月の契約電力は「その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。	差し支えありません。
44	1 年以内に協議により契約電力を 500kW 未満の値に減少した施設はございますか。その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。「契約電力を減少された日以降 12 月の期間で、その 1 月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」	ありません。また、その場合の定め方について承知しました。
45	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	差し支えありません。
46	１施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。（例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	ありません。
47	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定	契約期間中に約款が改定した場合は、改定後の約款を適用してください。

	式）を用いて計算します。これについては、弊社は応札時点において適用されている約款の算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整金額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（○．○○円）を固定するお願いではありません。	
48	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	その際は協議をさせていただきます。
49	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	協議には応じます。
50	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	協議には応じます。
51	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	差し支えありません。
52	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を１年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を１年に満たないで減少される場合、または契約電力を 500kW に増加し１年に満たないで廃止された場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。	差し支えありません。
53	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されて	現時点で予定はありません。

	いる施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。	
54	仕様書３（５）に関して、ご請求は「新津第一小学校　外 52 校分」をまとめ請求とし、教育委員会学務課に行い、高等学校及び中等教育学校分は直接各学校事務局へお送りする理解でよろしいでしょうか。また、ご指定の件名をつけることはできませんので、ご了承いただけますでしょうか。	ご質問のとおりです。件名について、承知しました。
55	仕様書３（６）に「請求の際には、～ひとつの電子データにして添付すること」とありますが、弊社では請求明細や使用電力量等のデータ提供は、web 上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。請求書は紙にて郵送いたしますが、請求書に電子データは同封することができませんので、電子データにつきましては弊社の無料サービスにてお客様にて出力をしていただくことになりますので、ご了承いただけますか。	承知しました。
56	仕様書３（９）使用量の検針結果を速やかに通知、電力供給契約条項第６条、８条に記載のように「甲の指定する職員等の検査を受けなければならない」「検査合格後、速やかに適法な請求書をもって各月ごとに料金を請求」と記載がありますが、弊社では一般送配電事業者より計量通知を受けるため、計量値を受領後、請求金額の算定になるため、検査を受けることができません。使用電力量等のデータ提供を、web 上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。	差し支えありません。
57	参加申請書類のうち「様式４電力供給実績一覧表」を提出しますが、提出のうえで申請結果が有りと認められた場合は、新潟市契約規則第 34 条(3)により契約保証金は免除対象となる、といった認識でよろしいでしょうか。	入札に参加する者に必要な資格として「電力供給実績一覧表」の提出を求めており、契約保証金の免除要件とは異なります。

58	弊社は、制限中止割引の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
59	仕様書 3（4）において、「各学校の使用電力量の計量など料金の算定上必要な計量器,その付属装置等及び既設設備の改造工事等が必要な場合の費用は,すべて供給者の負担で取り付けること。また,計量器等の稼働により生じる電気料金についても供給者の負担とする。」と記載がございますが、お客様の都合による改造等にかかる経費につきましては、弊社負担することが出来ませんがご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
60	停電など緊急なご用件については、弊社ではなく、当該地域を管轄する送配電事業者（東北電力ネットワーク株式会社）へご連絡をいただきます。こちらにつきましては全日 24 時間お問合せ可能です。電気の供給が停止した場合は、小売り電気事業者ではなく、実際に送配電業務を担う東北電力ネットワーク株式会社が、必要により関係機関と連携の上、早期復旧に努めることとなります。電力供給契約条項第１１条については、上記のとおりの対応でご了解いただけますでしょうか。	承知しました。
61	入札説明書 8（13）に「入札書及び委任状は,ペンまたはボールペン（えんぴつは不可）を使用すること。」と記載がありますが、パソコン等によるインクによる記入でもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
62	小中学校の複数入札案件を同じ住所、部署にお送りする場合、一つの外封筒にまとめて郵送してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
63	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
64	請求書発行について、弊社では毎月 7 営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
65	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月 1 日	同日です。

	となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	
66	計量日が 1 日以外の場合は、年間の請求が 13 回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の 2 回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	計量日は毎月 1 日です。
67	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	差し支えありません。
68	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1 枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	複数からの支払いはありません。
69	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、（基本料金単価×契約電力）＋力率割引・割増相当額 となりますがよろしいでしょうか。	差し支えありません。
70	自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	全ての施設に設置してあります。
71	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	協議には応じます。
72	入札書と契約単価兼積算内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますでしょうか。	ありません。
73	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	燃料費調整額は当該地域を管轄する旧一般電気事業者が適用する条件と同様としてください。
74	当該エリアを管轄する電力会社において、燃料費等調整単価の算定方法が変更となる場合、落札時の算定方法ではなく、送電開始時の算定方法を採用するという認識でよろしいでしょうか。	差し支えありません。
75	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	各月の料金は、燃料費調整額を含めて算定してください。

76	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札日に決定しますが、予定価格の制限に達した価格の入札がないときで、郵送の入札を行ったものがある場合は、別日を指定して再度の入札を行います。 また、入札参加者には開札日翌日までに開札結果をメールでお知らせします。
77	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第２位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	差し支えありません。
78	当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める約款等の変更、経済情勢の変動、天変地異、法令の制定または改廃その他著しい状況の変化等があった場合に契約単価変更の協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議には応じます。
79	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	各月の料金の算定方法は仕様書のとおりとなります。それを考慮して入札書及び契約単価兼積算内訳書を作成してください。
80	入札説明書８(13)【入札書及び委任状は，ペン又はボールペン（えんぴつは不可）を使用すること。】とございますが、タイプライターやパソコンのプリンターを使用し印字した入札書を使用してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
81	仕様書３（4)【また，計量器等の稼働により生じる電気料金についても供給者の負担とする。】とございますが、実際の電力使用量とは別に、計量器の稼働により生じる電力使用量を計量・計算されているのでしょうか。	供給者が新たに計量器やその付属装置等を取り付ける場合や、既設設備の改造工事等をする場合、その設備の稼働に伴う電気料金は、供給者の負担とします。
82	契約書案第６条および第８条について、弊社では検査を受けるための通知は行っておりません。検査は省略とし、毎月発行する請求書によりご確認・ご対応いただけますでしょうか。	差し支えありません。
83	提出書類や入札書類の押印について、印鑑の指定はありますでしょうか。	一般競争入札参加申請関係書類は押印不要です。入札関係書類は、社判と代表者印を押印してください。印影は入札参加資格登録の届出使用印としてください。

84	契約保証金について、過去の契約実績において免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいで しょうか。	契約保証金免除申請書、契約実績にかかる契約書の写し、履行が確認できる書類を落札後速やかにご提出ください。
85	学校ごとの内訳書はメールで教育委員会学務課へのみ送付でよいか。	良いです。
86	入札書の郵送の際、入札書を入れた封筒への封印は不要でよいか。	不要です。